

2017年6月26日

各位

会社名 LINE 株式会社
代表者 代表取締役社長 出澤 剛
(コード番号 3938、東証第一部)
問合せ先 投資開発・IR 室
Tel 03-4316-2050

株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、2017年2月23日付で「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表いたしました。本日開催の取締役会において、本信託の設定時期等の詳細について、決定致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

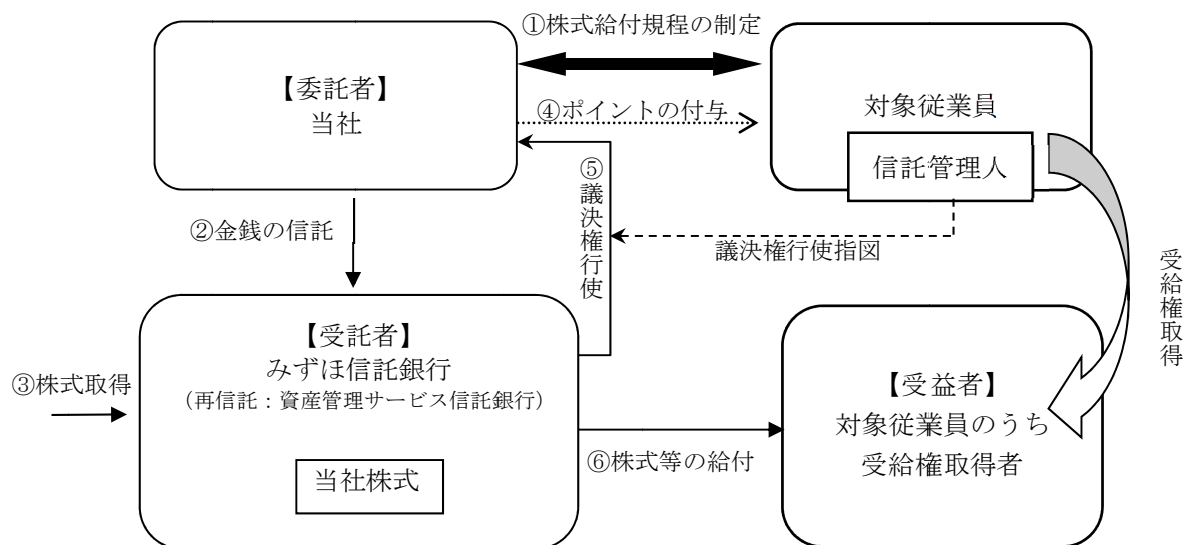
なお、本制度の導入に伴い、当社は新株式 1,007,810 株 (3,999,997,890 円) を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に割り当てることを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴う第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
(みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となる。) |
| (5) 受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 信託契約日 | 2017年6月26日 |
| (7) 信託の期間 | 2017年6月26日から信託が終了するまで
(信託終了日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続する。) |
| (8) 制度開始日 | 2017年7月18日 (予定) |
| (9) 株式取得日 | 2017年7月18日 (予定) |
| (10) 株式取得金額 | 3,999,997,890 円 (予定) |

<本制度の仕組み>



- ① 当社又は一定の当社子会社（以下「対象子会社」といいます。）は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき、当社及び対象子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社又は対象子会社は、「株式給付規程」に基づき対象従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。
- ⑥ 対象従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

以 上